



# 動物レスキュー通信

2015年4月 第23号 (平成27年4月1日発行)

発行元  
一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく)：詩月財団 理事長  
愛玩動物飼養管理士 一級  
お問い合わせ : [sizuku.foundation@gmail.com](mailto:sizuku.foundation@gmail.com)

猫は83.3%が室内飼いされているのです。この様な背景を元に、2000年代に大手住宅メーカーが「ペットとの共生が快適な戸建て住宅」を謳い、様々な商品の開発、販売を始め、現在に至っています。又、集合住宅でも様々な変化が起きています。1923年の関東大震災後、火災に強い鉄筋「フレーム造り」のアパートが建てられるようになり、その後1955年頃に日本住宅公団による集合住宅、いわゆる団地が立てられ、集合住宅が全国的に広まりました。その頃はペットに関する規定は存在しなかつた為、以前からペットを飼っていた世帯は集合住宅に引っ越してもそのままペットを飼い続けていました。しかし集合住宅での暮らしに不慣れな上、今のようにペットに対するしつけやマナー、ルール等がなかつ

私が子供の頃は、犬は寝起きも含め、一日の大半を庭においてある大小屋で過ごし、猫は家の中と外を自由に行き来している。というのが当たり前の光景でした。しかし2000年代に入り、少子化の影響もあり2003年には15歳以下の子供の数と犬猫の飼育頭数が逆転してこの年に犬の室内飼いが室外飼いの数を逆転しました。その数は年々増えて行き、特に都市部では室内飼いの傾向が強く2007年には犬の飼育世帯の約70%が室内飼いにシフトしました。東京23区と横浜在住のペットと共生している方々を対象とした朝日新聞東京本社広告局「ペット飼育者調査」

た為、あちこちで鳴き声、糞尿などに関するトラブルが発生しました。この事を受け「公園住宅ではペット禁止」となってしました。住宅公園がペット禁止を打ち出しましたとその他民営の集合住宅でもそれにならべてペット禁止というルールが全国的に広がってしまったのです。しかし年月が経つにつれ、人とペットとの関係は変わり、飼育頭数は右肩上がり、そして室内飼育も年々増えて行きました。これにより、番犬という考え方から家族の一員だという考え方、いわゆる「フバ（オノ）」マル（伴侶動物）となり、集合住宅でもその存在を見逃さないようになりました。

人と天猫の集合住宅事情

よりはペットに関するトラブルは発生しないと言えます。

これらの背景があるとは言え、ペット共生物件であろうがペット可物件であろうがマナー やルールを守る事はとても重要。マナーが悪いが為に苦情が発生し、犬猫が嫌われ、住宅を追われ、犬猫を手放さなく てはならなくなり挙句の果てには保健所 行き、なんて事は絶対にあってはなりません。全ての人が犬猫に寛大な心を持つてい る訳ではないのです。犬猫との快適な暮ら し、より良い関係づくりのために、犬猫が 好きではない人でも不快な思いをしない ような配慮やしつけ、マナーを守ることで、犬猫と一緒に生涯を幸せに暮らす事が出来る

# 犬猫との共生 住宅事情

A small, orange and white cartoon cat is sitting on the ground, looking up at the viewer. It is positioned in front of a simple house outline with a red roof. A large, stylized red character '情' (Qing) is superimposed above the house.

**限定** 2、管理組合への届け出又は登録による飼育動物の把握 3、飼育者が守るべき事項（専有部分での飼育方法、共有部分の利用方法、糞尿の処理等） 4、飼育に起因する被害等に対する責任 5、違反者に対する措置など、を規定し、それぞれの